

議長あいさつ

松山市議会では、平成 27 年 7 月に議会の基本的事項を明文化した「松山市議会基本条例」を制定し、本会議の運営改善や委員会機能の充実等、市民に開かれた議会を目指し、さまざまな改革や活動に取り組んでおります。

このような中、議会は常に市民の意識、社会情勢の変化等を勘案し、議会運営に係る不断の評価と改善を行うこととしており、平成 29 年 5 月に制定した「松山市議会基本条例の評価に関する要綱」の規定に基づき、この度、評価を行いました。

本報告書の作成にあたっての評価は、各議員が今任期の議会活動を振り返り、各会派の代表者及び無会派議員の代表者で構成する条例評価チームが実施し、本市議会の評価報告書として取りまとめたものです。

今後も、今回明らかになった取り組むべき検討項目を含め、より市民の皆様に身近で信頼される議会を目指し、市政の発展及び市民生活及び福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

松山市議会議長 原 俊司